

2020年度 網走地区4種委員会に関わる大会等の運営方針

<赤字…前年度との変更点>

◎ 基本方針

「プレイヤーズファースト」「リスペクト」の精神にもとづき、地区全体の大人(指導者・保護者・関係者)の努力によって、地区全体の子どもたちにより環境を提供し、クリエイティブでたくましい人間の育成をめざそう。

<<今年度の重点>>

4種年代の登録選手数の大幅減の実態を受け、ひきつづき4種年代のサッカー人口拡大をめざし各種事業を運営する。

地区の子どもたちのために、よりよいサッカー環境を提供し、サッカーファミリーの拡大を実現したい。

以上の考えにもとづいて、**ファミリー拡大** を今年度の重点とし各種事業運営を行う。

<<確認事項>>

- ・ 4種役員について
4種役員は基本的に各クラブ指導者から選任され、上記方針のもと4種委員会業務・事業を推進する。
- ・ 4種委員について
各クラブの代表指導者(1人ずつ)は、4種委員として上記方針のもと、協会事業の運営に参加する。
4種委員は、事業当日、監督会議から大会運営そして反省会議まで参加すること。
- ・ チーム構成について
サッカー … 役員4人・選手16人 まで (チビリンのみ、役員4人・選手**16**~20人)
フットサル … 役員4人・選手15人 まで
※役員は、登録された指導者の入れ替わりも認める。
- ・ 大会エントリーの必要要件について
参加費… 1参加チームあたり8,000円(不帯同審判料…1人1日につき5,000円)
指導者… 公認D級以上の有資格者が1名以上チームに帯同(パンフレットに指導者資格を明記する)
北海道大会…有資格者のみベンチ入り可能
審判員… リーグ戦:毎節、最低2人の審判員を大会に帯同(必須)
カップ戦:土・日とも、最低2人(3級1人、4級1人)の審判員を大会に帯同
複数チームエントリー… エントリーする全ての出場チームが上記の指導者・審判員の帯同要件を満たしていること。
- ・ リーグ戦(U-12/U-10リーグ)について
実施カテゴリー:U-12とU-10
3人(4人)審判制を採用する
試合時間:『U-12』 20分-5分-20分、『U-10』 12分-3分-12分
U-10リーグは、オーバーエイジ選手の出場も認める(対戦チーム、審判団の了承を得ること)。
U-10リーグは、4級審判員の実践・研修の場として位置づけ、優先して割り当てを行う。(上級者による協力態勢をつくる)。
各年度に一回の指導者講習会を開催する。各クラブ1人以上の参加を義務付ける。…トヨタカローラU-12大会で開催予定
※後期トップリーグに進出したU-12チームは、同一クラブのU-10チームをトップリーグU-10に参加させることができる (ただし、U-12が1チームにつき、U-10も1チームとする)。
●キッズ年代(U-8など)を対象とした普及事業をエリアリーグの中でおこなう。

- ・ カップ戦(各種全道大会予選など)について

実施カテゴリー:U-12(道新旗・Sフェス・全道フットサル・Fフェス)

U-11(トラック・全農杯・全日本U-12) ※全農杯でのパンフレット作成は見合わせる

U-10(北北海道大会)

3人(4人)審判制を採用する

試合時間:『U-12』 20分-5分-20分、『U-10』 12分-3分-12分 を基本とする。

延長戦 … 基本的に準決勝、決勝において延長戦を採用する。

ただし、準々決勝、3位決定戦、代表決定戦となる場合は、その試合にも延長戦を採用する。

※フットサル大会

準決勝、決勝、3位決定戦(代表決定戦)で、プレーイングタイム採

大会一日目の日程終了後、指導者講習会の開催。各クラブ1人以上の参加を義務づける。

●フレンドリーマッチにおいて ①審判服を着用すること。②4級審判員の主審経験を促進する(本部で審判割り当てを調整)。③対戦は運営事務局で調整

- ・ 大会シード権について

大会ごとの成績優秀チーム(基本的にベスト8以上)は、次回の該当カテゴリー大会において「シード権」が与えられる。

「シード権」を有するチームは、大会の組み合わせ上、分散して配置される。

<「シード権」適用の方式>

U-10:二建会旗(フリー抽選)

U-11:トラック杯(フリー抽選) → JA全農杯(トラック杯の成績を適用)

→ JFA全日本U-12フットサル選手権(トラック杯成績を適用)

U-12:リーグ前期(エリアごとに配置)

→ トヨタローラ(1stリーグの成績を適用) → 全道フットサル(トヨタローラの成績を適用)

- ・ 移籍について

移籍にあたっては、選手の意向を尊重し、不利益になることのないよう、指導者間で連携を図る。

協会への移籍手続きが完了次第、移籍先チームでの大会エントリー・出場を認める。

- ・ 緊急対応について

震災、洪水、雪害など、不測の事態が起きた(起きうる)場合は、役員で協議のうえ、大会方式の変更について決定する。また、大会を中止せざるを得ない場合、地区代表チームの選出については、役員で協議のうえ決定する。